

令和7年4月14日
生活文化政策部

世田谷区立世田谷美術館分館 清川泰次記念ギャラリー基本構想（案）について

（付議の要旨）

世田谷区立世田谷美術館分館 清川泰次記念ギャラリー基本構想（案）を取りまとめたので決定する。

1 主旨

世田谷区立世田谷美術館分館 清川泰次記念ギャラリー（以下「清川分館」）について令和6年7月に取りまとめた整備方針において改築することとし、本整備方針を踏まえた検討を進め、基本構想（案）を取りまとめたので決定する。

2 基本構想（案）の概要

（1）基本的な考え方（整備方針より抜粋）

- 当分館は世田谷美術館分館で唯一区民ギャラリーを有し、区民のアート活動等を支援する施設であり、区の文化・芸術のブランド力向上に大きく寄与してきた。また、成城学園前駅から徒歩5分の立地であり、地域を象徴する文化施設の1つである。
- コロナ禍には区民ギャラリーの利用率は低下したが、令和5年度には100%の稼働率となった（年末年始及び展示替え期間の休館日を除く予約枠43週中、43週の利用）。区民ギャラリーのニーズは高く利用料収入の見込みもあることから、区民ギャラリーの拡大を含めて検討する。
- 区民ギャラリーについては、区内アーティストの活動の場としても活用し、若手アーティストの作品展示を定期的を開催するなど、世田谷区第4期文化・芸術振興計画に基づくアーティスト支援に向けた取組みを進める。
- 美術館としての存在感を出すため、通りから一目でギャラリーとわかる工夫や、広報の充実等により清川泰次記念ギャラリーの存在を知ってもらう取組みを進めることで入場者数向上を図る。
- 展示棟と倉庫棟を一体的に整備し、展示及び収蔵の機能強化を図る。
- ふるさと納税制度を活用した寄附を呼び掛け、整備費用に充てることとする。

（2）基本の方針

- 現在の特徴であるギャラリー機能や建物の意匠を継承しつつ、地域の風景と調和する美術館らしい佇まい
- 外観から一見して美術館（ギャラリー）とわかる存在感ある施設づくり

- 建物と庭が一体化した開放感のある空間づくり
- 地域の文化・芸術の拠点として、区民のアート活動を支援する施設づくり
- 清川泰次作品という文化資源を確実に次世代に繋ぎ広める施設づくり

(3) 計画概要

①敷地・建物概要

名称	内容
所在地	成城2-22-17 (地番: 2-117-4)
敷地面積	599.88 m ²
建物概要	展示棟: 鉄筋コンクリート造一部補強コンクリートブロック造 昭和36年建築 (築63年) 倉庫棟: 木造 平成15年建築 (築21年) 延床面積 238.57 m ² (1階 184.16 m ² /2階 54.41 m ²)
用途地域等	第一種低層住居専用地域/容積率: 80%/建ぺい率: 40%/ 第1種高度地区/防火指定なし

②施設の整備概要及び必要諸室

ゾーン	必要諸室	現施設面積	改築後面積	備考
清川展示 ギャラリー	展示室 収蔵庫	約 135 m ²	約 140 m ²	収蔵庫は、改築後も清川作品を収集できるように、収納効率を高める工夫を図るなど、設計において必要な規模を検討する。
区民 ギャラリー	ギャラリー (バックヤード)	約 35 m ²	約 45 m ² (10 m ²)	区民の創作活動の発表の場として貸出を行うギャラリー。
共用部・ 管理諸室	事務室・ショッ プ、職員休憩 室、授乳・搾乳 スペース等	約 70 m ²	約 85 m ²	UD 条例に対応した廊下幅員やスロープ、また授乳・搾乳スペース等を設置するため現状よりも大幅に面積は増加する。
	合計	約 240 m ²	約 270 m ²	

③建物用途

本建物の用途は建築基準法上「美術館」であり原則、第一種低層住居専用地域には建築不可である。そのため、建築基準法第48条の許可要件を満たし許可を取得する必要がある。近隣への説明を十分に行い、計画内容を許可担当課と十分協議しながら進めることとする。

④配置・外観等

区民ギャラリーは南側庭及び道路に面した配置とし、道路からの視認性を高めるとともに開放感のある印象とする。

また、以前の清川泰次邸の面影を連想でき、かつ隣家との調和を意識した外観とする。外観の撮影等も考慮し、近隣住宅が写り込まないように配慮した建物の高さや配置とする。

⑤外構

メインアプローチは道路との高低差があるため、現在と同様にスロープを設置し、庭を楽しみながらエントランスに向かう造りとする。

区民ギャラリー用駐車場を区民ギャラリー近くに配置することで、搬出入時の利便性を高めるとともに、話し声などによる近隣への影響に配慮する。また、開館中に搬出入作業を行うため、入館者の動線と交差しない動線である必要がある。

展示室への展示搬入は基本的に閉館時に行うため、スロープを使用して搬入車両がエントランス付近に駐車できるようにする。

(4) 環境対策

- 「公共施設省エネ・再エネ指針基準」、「世田谷区公共建築物ZEB指針」等を踏まえ、建物の断熱性能の向上や高効率機器の導入等による消費エネルギーの削減、及び太陽光発電パネルの設置、グリーンインフラなどの環境に配慮した施設とする。

3 概算経費

(1) 概算事業費（改築費、設計費、解体費）

合計 約3.0億円

（内訳） 改築費 約2.4億円

設計費 約0.2億円

解体費 約0.4億円

※概算事業費には、外構・植栽・駐輪場等の整備費は含んでいない。

※概算事業費にはZEB化にかかる改築費及び設計費を含んでいる。

特定財源 なし

(2) 施設維持管理費（想定）

約2,000万円／年

※同施設の過去データから、ZEB改築による光熱費削減額を考慮した金額

4 ふるさと納税制度を活用した寄附募集の実施

アート活動等の支援に繋がる拠点整備という観点で区内外からの共感を集めるため、クラウドファンディングの手法を活用するなどして、寄附募集を行う。

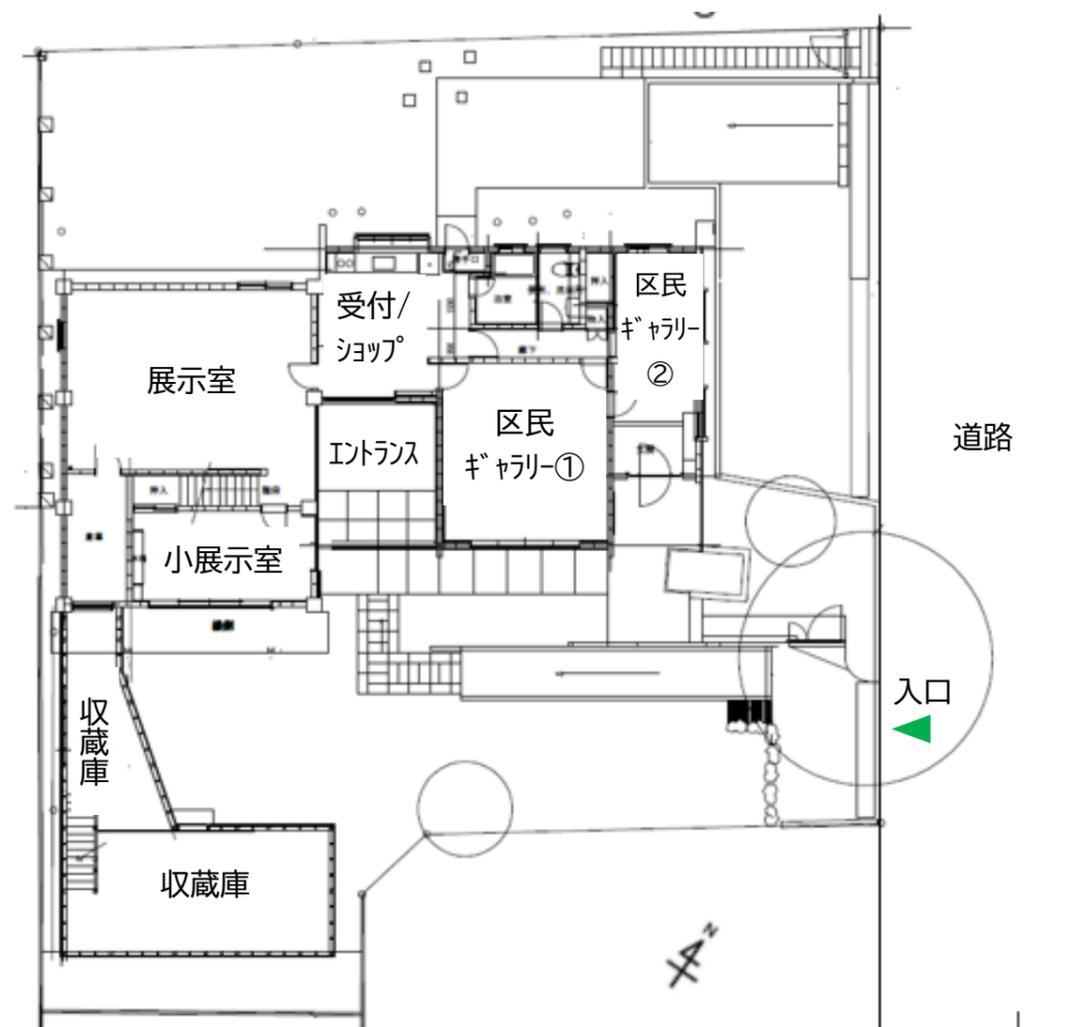
5 今後のスケジュール（予定）

令和 7年4月	区民生活常任委員会
令和 7年度	基本設計（プロポーザル実施）
令和 8年度	実施設計
令和 9年度	解体・建築工事
令和10年度以降	建築工事・新施設開設

【案内図】



【現状配置図】



【ゾーニング案】

